

仕 様 書

1 履 行 場 所

神奈川県立がんセンター(以下「発注者」という。)及び発注者の医療管理下にある患者の住所

2 契約の条件

発注者の管理下において患者が在宅医療用輸液ポンプ（以下「機器」という。）を使用する必要があると担当医師が診断し、当該機種のパフォーマンス及び操作性が当該患者に合致すると認め、処方を行う場合とする。

3 機器の型式等

エア・ウォーター(株)製 カフティポンプ ZP-101 ZP-102

4 契約を履行する際の基本条件

- (1) 機器を賃貸する事業者（以下「受注者」という。）は、機器及び付属消耗品等を発注者の指示により期日までに指定された患者の自宅に設置するものとする。
- (2) 受注者は、機器が常時正常な状態で作動するように、発注者の要請により患者に対して適切な操作方法及び連絡体制について助言・確認を行う。また故障等緊急時に備え、即時応答・対応並びに技術員の派遣等必要な措置を取るための体制を整えておくものとする（24時間体制）。
- (3) 受注者は、入院患者が在宅中心静脈栄養用法を受ける場合に、退院前トレーニングを行なうかの有無を発注者及び患者に確認し、行う場合は病棟看護師に機器の説明会を行うこととする。
- (4) 受注者は、発注者の指示または指示の変更、及び機器の撤去の必要が生じた場合速やかに対応するとともに、発注者に速やかに報告を行うこととする。

5 保守点検等

- (1) 受注者は、患者に電話等で機器の使用状況を確認し記録することとする。
- (2) 受注者は、機器の貸借を行ってから6ヶ月以内に保守点検を行うこととする。

6 予定数量

輸液ポンプレンタル年間170件+付帯サービス（4の(2)に示す体制を構築するもの）年間70件（令和5年度実績値に基づく。予定数量は積算のための目安であり、契約期間中の発注を約束するものではない。）